

保険・補償について

万一事故を起こした場合、保険その他の制度による補償がつきます。

対人・人身	
区分	補償内容
対人補償	1名につき無制限
人身補償	1名につき最大3,000万円まで

対物・車両		
区分	補償内容	免責
対物補償	1事故程度無制限	5万円
車両補償	1事故程度時価まで	5万円

※保険の免責金額および給付される保険金を超える損害額はお客様のご負担となります。

※保険契約の免責事項に該当する事故の場合、保険金は給付されません。

また警察の事故証明のない場合、保険金が給付されない場合もございます。

万一事故を起こされた場合のお客様の負担について

保険の免責額

保険で補償されない免責金額をご負担いただきます。

対物：50,000円　車両：50,000円

安心 免責補償制度

ご加入された場合、免責金額のご負担は免除されます。

保険での補償額を超える損害

保険での補償額を超える損害額及び保険金が給付されない場合の損害額をご負担いただきます。

例：人身障害3,000万円超えの損害・飲酒運転などの保険金が給付されない場合

ノンオペレーションチャージ (NOC)

万一事故・盗難・故障・汚損等を起こされ、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。

自走し予定の店舗に返却された場合

※時速100km/hで1時間走行可能な事

20,000円

自走できず予定の店舗に返却されなかった場合

50,000円

※走行可能でも店舗に返却されなかった場合（路上放置）は50,000円を申し受けます。

免責補償制度について

ご予約の際もしくはご契約の際に免責補償制度に加入されますと、万一事故を起こされても警察および当社に届出のない事故、保険金が支払われない事故、弊社貸渡約款に違反する事故、無断延長中に発生した事故を除き、対物・車両補償の免責額が免除されます。

※1ヶ月までの貸渡については15日分を上限とします。

免責額補償制度加入料

1日24時間まで・消費税込み

1,080円

保険金が給付されない事項

- 事故を警察に届けなかった場合（事故証明がない場合）
- 契約者以外の方が運転して起こした事故
- 無免許運転により起こした事故
- 飲酒運転により起こした事故
- 氏名・年齢・住所等を偽った者の運転により発生した事故
- 契約期間を無断で遅延して使用された場合の自動車および第三者に与えた損害
- その他、当レンタカー貸借約款に掲げる事項および違反があった場合